

# 新型コロナウイルス感染症について

令和5年5月8日より

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けは

季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」

に変更となりました。

## 5類感染症となって変わること

### 1 陽性者の外出自粛要請がなくなります

発症後5日間が経過し、かつ、熱が下がり、咳やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度経過するまでは、**外出を控えることが推奨**されています。



### 2 医療費が一部を除き自己負担となります

外来

医療費と検査費(保険適用で1~3割)は自己負担  
ただし、抗ウイルス薬は自己負担なし(★)

入院

医療費(保険適用で1~3割)と食事代は自己負担  
ただし、高額療養費の自己負担限度額から最大2万円減額(★)

(★) 令和5年9月末まで

## 5類感染症となっても変わらないこと

### 1 感染力が強いことは変わりません

無症状でも周りの方へうつす可能性があり、**施設において完全に予防することは難しい病気**です。

ウイルスは変わらない!

### 2 高齢者が重症化しやすい傾向は変わりません

高齢者施設における感染対策は5類感染症になっても継続されます。

- ◆ 希望される方はワクチンの接種を受けましょう!
- ◆ 施設が実施する感染対策にご協力をお願いします。



## 施設内療養への協力をお願い



- ・新型コロナウイルス感染症は、ほかの病気と同様、**軽症の場合は入院の必要はありません**。
- ・これまでも感染拡大期には、**入院医療がひっ迫し**、入院が必要であっても入院できない状況も発生しました。
- ・入院後に初期治療が終わり、症状が落ち着いた場合は退院いただき、**施設内での療養**をお願いすることがあります。
- ・施設内でも、**抗ウイルス薬等による治療**が可能です。

入院を必要とされる方が一人でも多く入院できるように、施設内での療養にご理解とご協力をお願いいたします。

入院期間が長引くと、ADL(日常生活動作)や認知機能が低下しやすくなると言われています。

できる限り早く日常の環境に戻ることで、ADLや認知機能低下の予防が期待されます。

## ご本人が望む医療について日頃から話し合ひましょう

- ・将来の変化に備えて、医療・ケアについて本人の意思を尊重しながら家族や医療ケアの担当者と前もって考える取り組みを**アドバンス・ケア・プランニング (ACP)**と言います。
- ・高齢者が新型コロナに感染し、発症すると急激に症状が悪化し、意思表示が困難になることがあります。ご本人が意思を伝えることができることから、ご本人が望む人生の最終段階の医療・ケアについて、その意思を周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。



### Step 1 考える

自分の思いについて考える



### Step 2 選ぶ

自分の思いを共有できる人は誰かを考え、選ぶ



### Step 3 話す

自分の思いを共有できる人たちと話し合う



### Step 4 書く

話し合った結果を書いておく

